

令和８年度 海水浴場の水質調査結果（開設中）について

1 調査時期

県内６海水浴場で令和８年７月７日から同年７月２９日までに水質調査を実施しました。

2 調査項目

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、ＣＯＤ（化学的酸素要求量）、透明度等

3 調査結果

（１）概要

調査対象とした６海水浴場の水質は、環境省の定めた判定基準の「適」（「水質^{エー}ＡＡ」又は「水質^{エー}Ａ」）又は「可」（「水質^{ビー}Ｂ」）に該当し、いずれの海水浴場も安心して海水浴していただける水質でした。「不適」となった海水浴場はありません。

（２）水質判定結果

海水浴場名	所在地	ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	油膜の有無	COD (mg/L)	透明度 (m)	判定	
つきみがおか 月見ヶ丘	板野郡松茂町	25	なし	2.5	>1	可	水質Ｂ
あわしま 淡島	阿南市畛町	63	なし	2.5	>1	可	水質Ｂ
きたのわき 北の脇	阿南市中林町	16	なし	2.4	>1	可	水質Ｂ
たいのはま 田井ノ浜	海部郡美波町	4	なし	1.2	>1	適	水質Ａ
おおずな 大砂	海部郡海陽町	不検出 (<2)	なし	1.4	>1	適	水質ＡＡ
こまつ 小松	徳島市川内町	不検出 (<2)	なし	2.8	>1	可	水質Ｂ

【参考】水浴場水質判定基準（環境省）

（１）ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、ＣＯＤ又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。

（２）「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、ＣＯＤ及び透明度によって、「水質ＡＡ」、「水質Ａ」、「水質Ｂ」あるいは「水質Ｃ」を判定し、「水質ＡＡ」及び「水質Ａ」であるものを「適」、「水質Ｂ」及び「水質Ｃ」であるものを「可」とする。

- ・各項目の全てが「水質ＡＡ」である水浴場を「水質ＡＡ」とする。
- ・各項目の全てが「水質Ａ」以上である水浴場を「水質Ａ」とする。
- ・各項目の全てが「水質Ｂ」以上である水浴場を「水質Ｂ」とする。
- ・これら以外のものを「水質Ｃ」とする。

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出下限2個/100mL)	油膜が 認められない	2 mg/L以下	全透 (1m以上)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が 認められない	2 mg/L以下	全透 (1m以上)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が 認められない	5 mg/L以下	1m未満 ～50cm以上
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が 認められない	8 mg/L以下	1m未満 ～50cm以上
不適		1,000個/100mL を超えるもの	常時油膜が 認められる	8 mg/L超	50cm未満

（注）判定は、同一海水浴場に関して得た測定値の平均値による。